

令和 6 年 2 月 26 日

見附市議会議長 様

見附市議会議員 馬場 哲二

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【 1 】 市民の命、暮らし、生業を支える予算を求めて

答弁を求める者 市長

2024 年政府当初予算は、防衛費が 2 倍の 8 兆円に大幅増、2023 年～2027 年までの 5 年間で 43 兆円の大軍拡予算となっています。その一方で、社会保障費が削減され医療・介護サービスが削られてきています。異常な物価、資材の高騰によって毎日の生活、営業は深刻になってきています。国政によって苦しめられている市民に寄り添う行政の支援が今、必要だと考えます。

誰もが「暮らし満足 NO.1」と思えるまちを目指す、を基本方針として掲げ、最重点項目として①人口減少対策、②子育て支援、③災害安全対策を掲げています。稲田市長の掲げた課題が生かされているか。市民の命・暮らし・生業を支える予算になっているか、是々非々の立場で以下質問いたします。

1 青森県は子育て費用の負担軽減について、市町村と連携して新たな支援策打ち出しています。「給食費の無償化を最優先として子育て費用を無償化するための市町村交付金制度を創設します。都道府県単位での全小中学校の給食費無償化は全国初の取り組みであり、青森県は子育て世代を全県を挙げて応援するという力強いメッセージでもあります」(青森県知事の予算説明 県ホームページより)。このように給食費の無償化をはじめ教育費の負担軽減の支援策は全国に広がっています。

また、見附フードバンクにお聞きしましたら、現時点で小中高校生 (18 歳未満児) のいる原則ひとり親家庭 (生活保護世帯は対象にしていない) 53 世帯に食料支援を実施しているとのことでした。

見附市は、令和 5 年 1 月～3 月、8 月～12 月までの 2 回、国の交付金を

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ



活用して給食費の無償化を実施。積極的な取り組みをされました。ところが今回、食材の値上がりによる令和 6 年 4 月からの給食費の改定が報告されました。

(1) 見附市の今日までの取り組みとの間に違和感を感じています。今回なぜ負担軽減のための支援策をしなかったのか。お伺いします。

2 見附駅周辺整備事業、東西自由通路・駅舎建設・西口改札建設の基本設計委託料 500 万円が予算計上されました。

(1) 見附駅西側住民のみなさんは、東西自由通路・駅舎建設・西口改札建設を本当に求めておられるのかお伺いします。

(2) この建設によって、どのような賑わいが生まれ、どのような街が生まれるのか具体的にお聞かせ下さい。

(3) 基本設計に入るということは、この工事を進めるということでしょうか。お伺いします。

3 市長は、市政報告やあいさつの中で市民の皆さんが「痛みを伴うものもある」と話されています。「痛み」とは具体的にどのようなことなのかお聞かせ下さい。

4 令和 6 年 4 月から介護報酬が改定されます。訪問介護の基本報酬、ヘルパーの報酬が引き下げられます。これでは介護の仕事から離れる人が出てしまいます。介護事業所の閉鎖も増えてしまいます。「制度残って介護なし」になってしまいます。訪問介護は在宅介護の要です。どのように認識されているかお聞かせ下さい。

5 医療報酬が 6 月に改定されます。現在、見附市立病院の地域包括ケア病床の入院日数は 60 日まで可能です。在宅に移る準備もできます。この入院日数が 40 日になると言われています。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

(1) 在宅医療への移行が出来ないことが危惧されます。どのように受け止められているかお伺いします。

(2) 地域包括ケア病床の入院日数の縮小は、市立病院の経営にどのような影響が出るのかお伺いします。